

No 261

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	AED（自動体外式除細動器）配備・管理	開始年度	平成 16 年度
所属	みなと保健所生活衛生課庶務係		
所管課長	みなと保健所生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都市居住を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	① 健康危機管理機能の強化		

事業概要	
事業の目的	<p>心筋梗塞などの救急時の傷病者に対し、いち早く現場に居合わせた方が、一次救命措置による蘇生を施し、救命率の向上を図るため、区の施設にAEDを配備します。</p> <p>また、区のホームページに、区内のAED設置場所をわかりやすく示した「AEDマップ」を公開し、万一のときに備え、区民の生命と健康を守ります。</p>
事業の対象	区民等
事業の概要	<p>AEDを区施設に配備することによって、区民の安全と安心を強化します。</p> <p>平成27年度の職員提案制度により、AEDと合わせてマウスピースや手袋などの用具一式及び防寒シートを配備します。</p> <p>AED講習会の実施によるAEDの適切な管理、緊急時の迅速かつ的確な対応の充実を図ります。</p> <p>「AEDマップ」の公開とともに、区民の生命と健康を守り、健康危機管理の意識向上と啓発業務を行います。</p> <p>※平成17年度にAEDを新規配備するために、平成17年2月に各施設担当者に事前説明会を実施しました。</p> <p>(1) 区施設への自動体外式除細動器（AED）の配備 (2) 普通救命講習（AED業務従事者）会の開催</p> <p>※AED(自動体外式除細動器)とは、高性能の心電図自動解析装置を内蔵した医療機器で、心電図を解析し、除細動（電気ショック）が必要な不整脈（心室細動や無脈性心室頻拍）を判断します。</p> <p>心筋梗塞などで心臓が痙攣（けいれん）を起こし、血液を送るポンプとしての機能を失ったとき、電気ショックを与え心臓の痙攣を取り除き、胸骨圧迫をすることで心拍を再開させるための医療機器です。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	救命講習受講者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	400	340	85.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	395	263	66.6%	平成28年度				平成28年度			
平成29年度	330	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>AEDの配備：区有施設203箇所に256台を配備（平成29年4月1日現在）</p> <p>普通救命講習：平成28年度6回開催 263人参加</p>											

事業費の状況(単位：千円)												
年度	予算状況									決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
平成27年度	9,683	9,683	0	0	0	0	-216	0	9,467	7,398	78%	
平成28年度	16,612	16,612	0	0	0	0	-649	0	15,963	13,940	87%	
平成29年度	13,111	13,111	0	0	0	0	—	—	—	—	—	
予算・決算に関する特記事項												

事務事業を取り巻く状況等		
コスト削減の工夫・余地	AEDの配備と普通救命講習経費については、機器の更新など当該年度の購入数に変動があり、コスト削減は困難です。同時に、数多くの機器を購入することで、1台あたりの単価を下げることはできませんが、予算規模は一時的に大きくなります。施設により機種や購入時期がばらばらであるため、更新に合わせて機種を統一することなどの課題があります。	
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	議会質問などで取り上げられているとおり、万一に備えたAEDの配備について、区民の要望は高いと考えています。	
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	ほぼ全自治体で同様の取組を行っています。	
区関与の必要性（実施する必要性）	区有施設の健康危機管理体制を確立することは区の責務です。	
前年度の最終評価及び付帯意見	継続	
事業の課題	AED設置場所の拡大を図ります。（コンビニなどへの設置を要請しました。一部設置にあたり区からの補助などを求められました。）	
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	区施設のAEDを常時使用可能な状態に保つため、バッテリーや電極パットの管理を含めた事務処理について調査研究します。	
一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	AEDの配備やAEDマップの掲載に加え、普通救命講習を実施することにより健康危機管理意識を高め、区民の生命と健康を守る必要があります。
② 効果性	4	区ホームページに「AEDマップ」を掲載しAEDの設置場所を周知するとともに、区の施設にAEDを常時使用できる状態で配備することで、AEDを使用する機会が増え救命率の向上につながることから、AEDを配備する意義があります。
③ 効率性	4	AED配備と救命講習をセットで実施することで、AEDの使用効率性を高めています。
※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。		
総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合	
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。		
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	心臓や呼吸が止まった人の救命率は、救急車が到着するまでの6～7分（都内平均）の間にも急激に下がっていきます。 区施設における区民の生命を守るため、普通救命講習の実施とともにAEDの配備が必要です。 AEDは音声メッセージにより機器が使用方法を指示するため操作が簡単で、民間施設を含めた区内設置場所のMAPをホームページで公開することにより、民間施設に設置されたAED機器の公共性を高め、より使いやすくし、また、区民・区内事業所に対し応急手当の必要性の啓発につなげます。	
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載		

№ 262

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	薬物乱用防止対策	開始年度	平成 21 年度
所属	みなと保健所生活衛生課医務・薬事係		
所管課長	みなと保健所生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都市居住を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	② 支えあいによる地域保健機能の強化		

事業概要	
事業の目的	覚醒剤、大麻をはじめとする違法薬物の乱用を防止するため、小学生から高校生までを中心とした対象者に対して啓発活動を行い、違法薬物のない安全で安心なまちを目指します。
事業の対象	区民、在勤者、在学者（区内中学校在学者を重点対象とする）
事業の概要	<p>1 薬物乱用防止キャンペーンの実施（平成28年度まで）</p> <p>(1) 屋内行事（10月に実施） 薬物乱用防止キャンペーン・標語ポスター選考入賞者の表彰（区内中学生）、講演会等</p> <p>(2) 街頭キャンペーン</p> <p>(3) ちいばすを利用した啓発（キャンペーン月間10月に実施）</p> <p>2 薬物乱用防止に関する啓発活動（平成29年度以降）</p> <p>(1) お祭りでの子供向け啓発活動（東京都薬物乱用防止推進港区協議会と協力し、地域のお祭りに出店し、子供を対象としたゲーム等で楽しみながら薬物乱用防止について啓発します。）</p> <p>(2) 区内中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集、選考及び入賞者の表彰</p> <p>(3) 薬物乱用防止に関する講演会又は研修会</p>
根拠法令	麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、大麻取締法、医薬品医療機器等法

事業の成果												
指標	指標1	屋内行事参加者数			指標2	街頭キャンペーン参加者数			指標3	お祭りにおける啓発活動参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	200	135	67.5%	平成27年度	250	500	200.0%	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	200	137	68.5%	平成28年度	250	500	200.0%	平成28年度	400	500	125.0%
平成29年度	—	—	—	平成29年度	—	—	—	平成29年度	1,500	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>屋内行事参加者数については、行事の周知活動を工夫するなどしましたが、3年連続で目標数に達しませんでした。毎年参加される方も多く、新たな参加者を増やすことが想定通りできませんでした。参加者アンケートでは、大変良かった、良かったとの意見が大多数で、参加者に対しては一定の成果がありました。</p> <p>平成28年度、区民まつりで子供に対して普及啓発活動を行ったところ、子供及び子供連れの家族に大変好評であり、薬物乱用防止に効果があったと推定されました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	845	845	0	0	0	0	0	0	845	816	97%
平成28年度	700	700	0	0	0	0	0	0	700	698	100%
平成29年度	657	657	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	複数の啓発用資材を隔年で大量に購入することで単価を下げ、経費を削減します。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	区民まつりで行った子供向け啓発活動が大変好評であったため、平成29年度から屋内行事及び街頭キャンペーンの代わりに、お祭りに出店する数を増やし、多くの子供に対して啓発活動を行うことにしました。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	類似のイベントとして、東京都は「6.26国際麻薬乱用防止デー都民の集い」及び「麻薬・覚醒剤乱用防止運動東京大会」を開催しました。多くの同様なイベントを行うことが、薬物の乱用防止に対して必要であると考えられます。
区関与の必要性(実施する必要性)	大麻をはじめとする違法薬物の乱用が若年層にも広がっているため、区としても東京都薬物乱用防止推進港区協議会と協力し、違法薬物のない安全安心なまちを目指し、啓発活動を行う必要があると考えられます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	薬物乱用防止キャンペーン及び街頭キャンペーンは一定の効果がありましたが、参加者数が伸びず、多くの子供に対して啓発活動を行うという目標は達成できませんでした。違法薬物は一度の使用でも、大きな影響を与える可能性があります。特に子供に対して、薬物乱用の危険性を訴える機会を増やすことが必要と考えられます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	区民まつりで行った子供向け啓発活動が大変好評であったため、平成29年度から屋内行事及び街頭キャンペーンの代わりに、お祭りに出店する数を増やし、多くの子供に対して啓発活動を行う予定です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	大麻等の違法薬物の乱用は若年層にも広がっているため、必要な活動であると考えられます。
② 効果性	4	事業への参加者に対して、違法薬物の危険性が伝わり、一定の効果があったと考えられます。
③ 効率性	4	東京都薬物乱用防止推進港区協議会と協力し、効率的に実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	違法薬物の検挙者数は横ばいであり、近年若年層の検挙者数が増えています。薬物乱用防止活動への社会的ニーズは高く、多くの子供に対して啓発活動を行うために、必要な事業であると考えられます。 人が集まる場所に向くことで効率的な啓発活動を行うことができるため、今後も効率的及び効果的な活動を継続する必要があると考えられます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 263

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	使用済注射針回収事業助成	開始年度 平成 20 年度
所属	みなと保健所生活衛生課庶務係	
所管課長	みなと保健所生活衛生課長	
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都市居住を支援する	
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める	
施策名	⑧ 快適で安心できる生活環境の確保	

事業概要	
事業の目的	使用済み注射針の適正処理を推進し、安定的な回収システムの維持を支援するとともに、区民及びごみ収集時の作業員の針刺し事故を防止します。
事業の対象	一般社団法人東京都港区薬剤師会が実施する、使用済注射針回収事業に要する経費の一部。
事業の概要	在宅にて自己注射を行う患者等の使用済み注射針の廃棄に際し、一般社団法人東京都港区薬剤師会は、感染症予防及び針刺し事故防止のため使用済み注射針の回収・廃棄事業を行っています。一般社団法人東京都港区薬剤師会が実施する使用済み注射針回収事業に対し、その経費を一部助成しています。
根拠法令	港区使用済み注射針回収事業補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	糖尿病有所見者数			指標2	薬剤師会が回収に要した経費額			指標3	使用済み注射針回収容器数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	8,781	9,313	106.1%	平成27年度	245,000	425,232	173.6%	平成27年度	2,400	2,520	105.0%
	平成28年度	9,313	9,170	98.5%	平成28年度	245,000	441,444	180.2%	平成28年度	2,400	2,640	110.0%
平成29年度	9,170	—	—	平成29年度	245,000	—	—	平成29年度	2,800	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	回収事業の周知がなされ、針刺し事故が防止され、感染症予防につながっています。											

事業費の状況(単位：千円)												
年度	予算状況										決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
平成27年度	245	245	0	0	0	0	0	0	245	245	100%	
平成28年度	245	245	0	0	0	0	0	0	245	245	100%	
平成29年度	245	245	0	0	0	0	—	—	—	—	—	
予算・決算に関する特記事項												

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	糖尿病等患者数も増加傾向にあり、使用済み針の回収数も増えると想定されます。それに伴い、薬剤師会が事業に要する費用も増加することが考えられます。補助金額の上限設定など、実施方法の検討が考えられます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	糖尿病等患者数が増加傾向にある中で、事故防止に向けた安全確保策として、高いニーズがあります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	元々東京都が実施していた事業のため、18区で同様の取組を行っています(平成22年9月調査)その半数が補助金交付方式、残りは回収保管容器の配布、処分委託等の方式で実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	使用済み注射針の回収事業助成は、区民の安全を確保し、事故防止につながるものであるため、専門性を有する薬剤師会と連携し、区が助成する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	使用済み注射針の回収本数や回収容器数の実績を踏まえ、薬剤師会からの事業見積額と区からの補助金額を調整し、実態に見合った補助が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	事故防止に向け、引き続き、港区薬剤師会の取組を支援します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	針刺し事故を防止するためには使用済み注射針を安全に回収することが重要です。そのためには、継続的な事業の実施が必要です。
② 効果性	5	使用済み注射針を回収することで、針刺し事故を減らす効果が期待できます。これまで、針刺し事故の報告は無く、目標は達成されています。
③ 効率性	4	一般社団法人東京都港区薬剤師会の事業に補助することで、専門性を有する薬剤師が常駐する薬局で使用済み注射針を回収することができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	事業の課題について検討を行い、事業を着実に実施します。事故防止のため、薬剤師会と連携して取り組みます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 264

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	衛生害虫等防除対策	開始年度	昭和 40 年度
所属	みなと保健所生活衛生課生活衛生相談係		
所管課長	みなと保健所生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑧ 快適で安心できる生活環境の確保		

事業概要	
事業の目的	区民が衛生的で快適な生活を送ることができるように、ねずみ、蚊やハエなどの衛生害虫の被害を防止するため、相談を受け付け、必要な調査を行い対策を助言します。 特に蚊についてはデング熱等の感染症を媒介することから、雨水マスから発生する蚊の対策として、道路の雨水マスに蚊の成長阻害剤を投入します。
事業の対象	区民
事業の概要	1 区民からのねずみ、蚊やハエなどの衛生害虫の相談を受け付け、必要に応じて現場調査等を行い、対策を助言します。単なる駆除ではなく、区民が自らねずみや衛生害虫に対応するためのアドバイスをを行います。 2 蚊の発生する5月から10月まで毎月1回（計6回）に渡り、道路の雨水マス約2万5千か所に蚊の成長阻害剤を投入し、蚊の成虫の発生を予防します。
根拠法令	感染症予防法、地域保健法

事業の成果												
指標	指標1	苦情相談件数			指標2	雨水マス薬剤投入			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度		421		平成27年度	150,000	149,502	99.7%	平成27年度			
	平成28年度		476		平成28年度	150,000	149,941	100.0%	平成28年度			
	平成29年度		—	—	平成29年度	150,000	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	1 区民が正しいねずみや衛生害虫への対応を行い、殺虫剤等の使用の少ない快適生活が実現します。 2 道路の雨水マスからの、蚊の発生がなくなり、区民生活の快適性の向上、および蚊媒介感染症発生時の感染拡大抑止の効果が見込まれます。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	10,271	10,271	0	0	0	0	0	0	10,271	8,709	85%
平成28年度	9,019	9,019	0	0	0	0	0	0	9,019	8,791	97%
平成29年度	8,629	8,629	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	基本的な衛生害虫対策は区民への普及啓発等を通じた環境的防除により行い、薬剤の使用は環境的防除が行えない個所に限定しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	生活環境の快適性の向上への要望は高く、海外への渡航者、帰国者が増加している現状では、感染症を媒介する蚊対策は必須となっています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	特別区では全区的に衛生害虫対策について、環境的防除の普及啓発、雨水マス対策を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	環境的防除の普及啓発、道路の雨水マス対策は区で行う必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	対象外
事業の課題	衛生害虫の専門的知識を有する職員の育成が、今後必要とされます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	快適な生活環境を維持するため、衛生害虫対策は明確な区民ニーズがあり、今後も大きくなると予想されます。また感染症予防について媒介蚊の対策は必須となっています。
② 効果性	4	衛生害虫に関する相談対応、環境的防除の普及啓発、雨水マスへの薬剤投入により、衛生的で快適な生活環境を維持しています。
③ 効率性	4	環境的防除と雨水マスへの薬剤投入の組み合わせによって効率的な衛生害虫防除が行われています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	区民のニーズに対して、区民が自ら行う部分と行政が行う部分が整理されているため、この方向での事業継続が望まれます。 専門的知識の習得のために研修機会を有効に活かし、職員の専門性を高めていきます。				

No 265

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	動物相談・指導	開始年度	昭和 55 年度
所 属	みなと保健所生活衛生課生活衛生相談係		
所 管 課 長	みなと保健所生活衛生課長		
基 本 政 策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政 策 名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施 策 名	⑧ 快適で安心できる生活環境の確保		

事業概要

事業の目的	人と動物が共生する地域社会づくりを推進するため、ペットの正しい飼い方及び動物の愛護について、効果的な啓発を図ります。 また、猫の去勢不妊手術費用の一部を補助し、飼い主のいない猫によるトラブルを減少させ、地域の良好な生活環境づくりを推進します。
事業の対象	区民
事業の概要	1 犬のしつけや飼い主のいない猫の問題について、セミナーを開催するとともに、広報紙やホームページの活用、パンフレットの作成・配布、動物イベント等により啓発を行います。 2 猫の去勢不妊手術費用の一部補助を行います。 補助金 オス5,000円、メス8,000円、1人年1回 3 動物関係の苦情相談に対し、各地区総合支所協働推進課と連携して対応します。
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例 港区猫の去勢・不妊手術補助金交付要綱

事業の成果

指 標	指標1	苦情相談件数			指標2	動物セミナー参加者数			指標3	飼い猫の去勢不妊手術補助頭数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度		115			平成27年度	150		76	50.7%	平成27年度
平成28年度		136		平成28年度	150	78	52.0%	平成28年度	108	128	118.5%	
平成29年度		—	—	平成29年度	150	—	—	平成29年度	115	—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

1 飼い主のいない猫の苦情をはじめ、動物に関する苦情相談を少なくするとともに、地域の大きなトラブルになる前に対応することができます。(平成20年度 苦情相談件数 400件)
2 愛護動物に対する関心が高まり、動物愛護の考え方が浸透することで、人と動物の共生する地域社会へ近づいていきます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,321	1,321	0	0	0	0	631	0	1,952	1,706	87%
平成28年度	1,485	1,485	0	0	0	0	163	0	1,648	1,612	98%
平成29年度	1,739	1,739	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

猫の去勢不妊手術費用補助について、飼い猫は保健所、飼い主のいない猫は各総合支所が担当していますが、飼い猫の申請が予定頭数を上回ったため、飼い主のいない猫の余剰分を流用しました。

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	去勢不妊手術を行う動物病院を港区以外の動物病院にも拡大することで、手術費用が安価な動物病院を選ぶことが出来るため、手術を行う人の負担軽減が可能となるとともに、補助金の額を抑えてコスト削減しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	犬の登録数の増加から見て、動物を飼う区民の増加が推測され、動物に対するマナーやしつけの普及に対する要望も増えています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	動物に関する普及啓発、猫の去勢不妊手術の費用の補助は、全ての特別区で実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	他の特別区でも同様の事業を実施しています。 区民に対する動物愛護の基本的啓発については、区が直接実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	動物を飼うときのマナー、飼い主のいない猫を地域の環境問題としてとらえる地域猫活動など動物愛護をより広く普及啓発していく必要があります。 猫の去勢不妊手術費用の補助金額が23区の中でも最低位であるため、飼い主のいない地域猫活動を推進しているボランティアグループ等から、補助金額増額の要望が寄せられています。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	動物愛護を広く普及啓発していくため、より効果的、効率的な方策の検討を進めています。 猫の去勢不妊手術への助成制度について、他自治体の実態調査も行いながら適切な運用について検討を進めます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	現在、動物愛護については、明確な区民ニーズがあり、今後も大きくなると予想されます。区内の飼養動物の数は増加しているため、飼育マナー、苦情相談等の対応は引き続き重要です。
② 効果性	4	地域猫活動の啓発や、不妊去勢手術補助金は飼い主のいない猫によるトラブルの抑制に効果をあげています。
③ 効率性	4	普及啓発、相談受付、補助金の助成等、各種事業を総合支所と協力して実施することで、効率性を確保しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	動物関係の苦情相談件数を減らし、飼い主のマナーを確保するためには、地道な啓発活動が重要であり、継続して実施していくべきです。また飼い主のいない猫の苦情対策には、地域猫活動の啓発のほかに、猫の去勢不妊手術の実施が求められており、手術を支援する制度も継続すべきです。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 266

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	保健所運営協議会	開始年度	昭和 49 年度
所属	みなと保健所生活衛生課庶務係		
所管課長	みなと保健所生活衛生課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかに安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑧ 快適で安心できる生活環境の確保		

事業概要	
事業の目的	区内の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項を審議します。
事業の対象	保健所の運営に関すること
事業の概要	委員19名（警察署・消防署・医師会・歯科医師会・薬剤師会等医療団体及び医療施設の代表、公立小中学校、区民及び地域団体、学識経験者から選任：任期2年）による運営協議会を年1回開催し、保健所の運営に関する事項を審議します。
根拠法令	地域保健法第11条、港区保健所運営協議会条例

事業の成果												
指標	指標1	委員出席数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	19	19	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	19	15	78.9%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	19	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	委員の改選（任期 平成28年2月1日～平成30年1月31日） 公募区民委員の選考、決定（2名） 協議会の開催（毎年1回） （平成29年3月15日(水) 午後0時30分から みなと保健所8階会議室）											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	313	313	0	0	0	0	0	0	313	251	80%
平成28年度	276	276	0	0	0	0	0	0	276	220	80%
平成29年度	271	271	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	事業費は、規程の委員報酬のため、削減の余地はありません。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区民、行政、関係団体等が委員として公衆衛生及び保健所の運営について意見、要望等を伝える方法として参加の必要があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	法規により定まっており、他自治体も同様に実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区内の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項を審議することから、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	委員は、年1回保健所運営協議会に出席となるので、保健所運営協議会での活発な意見交換につながるよう、平成28年度から保健所イベントなどの情報を提供していますが、情報提供した内容について検証する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	情報提供した内容について、アンケート等により意見、要望等を調査します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	区内の公衆衛生や保健所の運営に関する事項を審議する会議体として法律で設置が義務付けられています。
② 効果性	4	委員と直接、意見交換ができるため、審議の内容や意見の趣旨などをその場で確認することができます。
③ 効率性	5	区民、行政、関係機関が、一同に集まり審議するため、それぞれの分野から意見聴取することができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	区民の生活に直接、影響する保健所事業は、区民や地域の方々、関係団体等の理解と協力なしには成り立ちません。 当協議会は法律により設置義務があるだけでなく、区民、行政機関、医療関係団体、学校保健関係、学識経験者が一堂に会する貴重な会議体であり、各団体の横のつながりを強化するとともに、保健所事業の円滑な運営と更なる活性化のために継続とします。
---	--